神奈川県の給与・定員管理等について

1 総括

· (1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質	質 収	支.	人 件	費	人件費率	(参考)
	(17年度末	Α					В	B / A	16年度の人件費率
17年度	人	千円		Ŧ	·円		千円	%	%
17年度	8,693,373	1,711,262,144	3	3,087,8	351	803,46	9,815	47.0	46.1

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		幺	合		典		一人当たり
	А	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	3	給与費 B/A
17年度	人		千円	千円	千円	Ŧ	·円	千円
17年辰	72,511	353,6	673,675	100,646,185	158,913,484	613,233,3	344	8,457

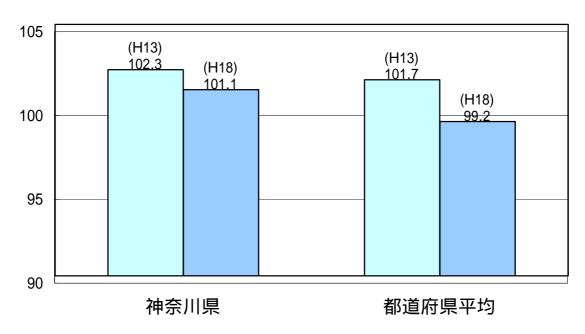
(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円 7,661

(3)特記事項

平成18年度の給与抑制措置

管理職手当受給職員 給料・地域手当 4%抑制 知事、副知事、出納長、教育長及び常勤監査委員 給料・地域手当 6%抑制

(4)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。

² 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(5)給与改定の状況

月例給

		人事委員	会の勧告				(参考)
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率		国の
	А	В	A-B	(改定率)			
10年度	447,733円	447 404	239円	0%	0%		
18年度	447,733	447,494円	(0.05%)	0 %0	0.90		

国	-) 改	定	率
				0%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較 した平均給与月額である。

特別給

		人事委員	会の勧告		
区分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月数
	割合 A	支給月数 B	A-B	(改定月数)	
18年度	4.45月	4.45月	0月	0月	4.45月

(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数 4.45月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」 は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神奈川県	44.5 歳	380,165 円	499,215 円	441,549 円
国	40.4 歳	328,477 円	-	381,212 円
都道府県平均	43.3 歳	357,341 円	404,094 円	399,383 円

技能職

	X	5	<u>}</u>			平	均	年	歯令	平均給料月額	預	平均給与月額	預	平均給与月額 (国ベース)	
	神奈	川県	1				52	.1	歳	370,252	円	451,799	円	424,370	円
うち	5 学	校	技	能	職		55	. 4	歳	388,098	田	474,256	田	444,350	円
う!	5 庁	舎	技	能	職		51	.7	歳	338,701	田	435,626	田	389,474	円
う!	5 電	話	交	換	職		50	. 2	歳	388,882	円	458,391	円	434,497	円
		Ē					48	. 4	歳	286,500	円	•		318,595	円
都道府県平均				47	.5	歳	340,420	田	394,037	田	372,201	円			
民	間事業	業者	平均	9			54	. 3	歳	-		451,553	円	-	

高等(特殊・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
神奈川県	47.1 歳	445,096 円	544,423 円
都道府県平均	44.1 歳	404,811 円	472,908 円

小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		
神奈川県	43.7 歳	395,549 円	478,889 円		
都道府県平均	43.7 歳	394,247 円	456,303 円		

警察職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国ベース)		
神奈川県	39.8 歳	353,066 円	513,758 円	410,886 円		
国	42.1 歳	339,564 円	-	384,665 円		
都道府県平均	41.0 歳	352,192 円	500,157 円	397,685 円		

- (注)1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - る。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものである。

3 技能職の民間事業者平均は、「民間給与実態調査」で公表された数値を平均したものである。調査実人数63人。

(2)職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

- / I-W 2 C - 1/2 III		- "	,,,	(10 1/3 			
X	分			神奈川県		国	
一般行政職	大	学	卒	194,480	円	197,120	円
州又1J	高	校	卒	157,080	円	187,220	円
技能職	高	校	卒	161,260	円		-
高等学校教育職	大	学	卒	217,140	田		-
小・中学校教育職	大	学	卒	217,140	円		-
小 千子仪教育城	高	校	卒	192,610	円		-
警察職	大	学	卒	225,500	円	203,830	円
	高	校	卒	188,650	円	171,820	円

- (注)1 職員の初任給は、地域手当(給料の10%)を加算している。
 - 2 国の職員の初任給は、地域手当が10%支給される地域に勤務した場合の額である。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

X		分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年		
一般行政職	大	学	卒	284,571 円	348,008 円	396,707 円		
月又1JLX中以	高	校	卒	233,900 円	288,561 円	351,879 円		
技能職	高	校	卒	261,600 円	294,500 円	-		
高等学校教育職	大	学	卒	318,694 円	381,761 円	430,146 円		
小・中学校	大	学	卒	316,143 円	375,731 円	426,725 円		
教 育 職	高	校	卒	284,609 円	357,731 円	398,922 円		
警察職	大	学	卒	302,167 円	-	404,200 円		
	高	校	卒	262,250 円	310,120 円	371,050 円		

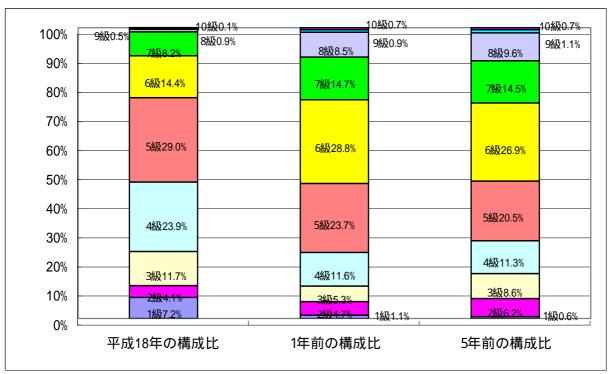
(注)平均給料月額は、減額措置後で記載している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

X	分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
10	級	本庁の困難な業務を担当する部長	10	0.1
9	級	本庁の部長、副部長	53	0.5
8	級	本庁の総務課長	88	0.9
7	級	本庁の課長、副課長	821	8.2
6	級	主幹、技幹	1,439	14.4
5	級	副主幹、副技幹	2,912	29.0
4	級	主査	2,391	23.9
3	級	主任主事、主任技師	1,175	11.7
2	級	高度の知識経験を有する主事、技 師	410	4.1
1	級	主事、技師	726	7.2

(注) 1 神奈川県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日より級の切り替えを実施。

(1級・2級 1級、3級 2級、4級 3級、5級 4級、6級 5級、7級 6級、8級 7級、9級 8級、10級 9級・10級)

(2)昇給期間短縮の状況

	X	分		合計	一般行政職	技能職	高等学校 教育職	小・中学校 教育職	警察職
	職	員	数	人	人	人	人	人	人
			Α	73,816	10,568	1,050	11,428	32,149	14,410
			間(12	人	人	人	人	人	人
17年度			短縮し 職員数 B	22,359	1,937	337	3,376	12,554	3,539
	比		率	%	%	%	%	%	%
			$B \mathrel{/} A$	30.3	18.3	32.1	29.5	39.0	24.6
	職	員	数	人	人	人	人	人	人
			Α	75,039	10,784	1,115	11,628	32,298	13,923
			間(12	人	人	人	人	人	人
16年度			短縮し 職員数 B	26,249	2,169	306	3,886	15,316	3,892
	比		率	%	%	%	%	%	%
			B / A	35.0	20.1	27.4	33.4	47.4	28.0

4 職員の手当の状況 (1)期末手当・勤勉手当

神奈川県	国				
1人当たり平均支給額(17年度)	-				
2,072 千円					
(18年度支給割合)	(18年度支給割合)				
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当				
3.00 月分 1.45 月分	3.00 月分 1.45 月分				
(1.60) 月分 (0.75) 月分	(1.60) 月分 (0.75) 月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
職 務 段 階 別 加 算 5 ~ 20 %	職 務 段 階 別 加 算				
管 理 職 加 算 10 ~ 20 %	管 理 職 加 算 10 ~ 25 %				

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

	神奈川県			国	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 3 5 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 3 5 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期追	^{艮職特例措置}	その他の加算措置	定年前早期记	艮職特例措置
	(2 % ~ 2	0%加算)		(2%~2	20%加算)
1人当たり平均支給額	6,416 千円	28,077 千円			

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決	算)	38,447,577 千円						
支給職員1人当たり平均支給年額	〔17年度決算〕		506,382 円					
支給対象地域	支給対象職員	数	支給率		国の制度(支給	率)		
横浜市・川崎市・鎌倉市	41,347	人	10	%	11	%		
横須賀市	3,547	人	10	%	10	%		
葉山町	258	人	10	%	6	%		
厚木市	2,268	入	10	%	5	%		
平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・ 相模原市・大和市・海老名市	15,117	人	10	%	4	%		
小田原市・逗子市・三浦市	3,055	人	10	%	3	%		
伊勢原市	760	入	10	%	2	%		
秦野市・座間市・綾瀬市・大 磯町・二宮町・城山町	3,306	人	10	%	1	%		
その他の県内市町村	2,551	人	10	%	0	%		
平 均 支 給	率		10	%	8	%		

⁽注)「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率である。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
鎌倉市、逗子市、厚木市	12 %	15 %
横浜市、川崎市、海老名市	12 %	12 %
横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎 市、相模原市、大和市、伊勢 原市	12 %	10 %
平塚市、秦野市、座間市、葉 山町	12 %	6 %
小田原市、三浦市、綾瀬市、 大磯町、二宮町、城山町	12 %	3 %
その他の県内市町村	12 %	0 %

⁽注) 1 神奈川県の支給率は給与条例第9条第2項に規定されている率、国の支給率は一般職給与法 第11条第3項に規定されている率を記載している。

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		3,000,973	千円	
支給職員1人当たり平:	均支給年額(17年度決算)		116,087	円	
職員全体に占める手当	支給職員の割合(17年度)			35.6	%
手当の種類 (手当数)					19種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する	支給単価
税務手当	県税の賦課、徴収に従事する職員	務	の賦課、徴収等の業	月額8,000円~25,00	0円
	社会福祉に関する機関等に勤務する職員		:福祉に関する機関等]難な業務	日額190円~570円	
保健福祉業務等従事手当	精 保健所等に勤務する職員 い		者に接して行う業務	日額290円	
感染症等接触手当	保健所等に勤務する職員	職員を有	が感染症等の病原体 iし、もしくは有する lのある人に接する業	日額290円、350円	

² 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
家畜等取扱手当	食肉衛生検査所等における当該業 務に常時従事する職員	と畜検査、預託牛の飼育 管理、家畜の飼育等に関 する業務	日額230円~940円	
	畜産技術センター等の職員	と殺又は解体等の業務		
有害毒薬物等取扱手当	試験研究機関等に勤務する職員	人体に有害なガスの発生 を伴う業務等	日額400円(常時従事) 200円(常時従事以外)	
火薬類取締等業務手当	地域県政総合センター環境部等に 勤務する職員	危険物、火薬類、高圧ガ ス等の取締業務	日額280円~330円	
麻薬取締業務手当	薬務課に勤務する職員	麻薬取締法による麻薬取 締員としての業務	日額370円	
水中等作業手当	職員	橋脚の工事の指揮等、水 面下4m以上の深所で行 う業務 潜水器具を着用して行う		
	促煙気が十巻竿の隣号で再開巻取	潜水作業	時間額310円~1,500円	
教務手当	保健福祉大学等の職員で専門学科 又は実技指導業務等を主として担 当する職員	専門学科、実技指導業務 等	月額 給料月額の100分の7 日額 1,280円(教務課長 等)	
	消防学校に勤務する職員	消防訓練の指導業務	日額400円	
危険現場手当	職員	トンネルの築造工事の指導業務で落盤、出水のお それのある坑内で行う業 務等	日額270円~450円	
		圧搾空気内における業 務、-20 以下の冷凍室 等における業務	時間額200円~1,000円	
夜間特殊業務手当	職員	正規の勤務時間による勤 務が深夜・夜間・年末年 始に行われる業務	1回380円~4,800円	
夜間緊急業務手当	職員	突発的に発生した業務等 に対処するために緊急の 呼び出しを受けて従事し た業務	1回620円、1,240円	
用地交渉等手当	土木事務所等に勤務する職員	事業に必要な用地の取得 等のための特に困難な交 渉等の業務	1 日600円~900円	
災害応急作業等手当	土木事務所等に勤務する職員	河川の堤防等において重 大な災害が発生した場合 に行う巡回監視、応急作 業等の業務	日額540円~1,820円	
警察業務手当	警察職員	取締、警戒、警ら等の業 務	日額190円~6,000円	
航空手当	職員	航空機の整備業務	日額1.050円	
加工于当	職員	航空機の操縦業務等	時間額1,900円~5,100円 (危険業務に加算あり)	
特殊学校手当	養護学校、盲学校、聾学校に勤務 する職員	児童又は生徒の学校生活 の指導又は介助の補助の 業務	日額190円、230円	
教員特殊業務手当	小・中・高等学校、盲・聾学校又 は養護学校の教頭、教諭等	非常災害時における幼 児、児童又は生徒の保護 等の業務	日額300円~2,100円	
漁業実習等特殊業務手当	三崎水産高校に勤務する職員	練習船による公開におけ る漁業実習又は操船業務 に伴う生徒の安全確保の 業務等	日額400円~900円 1回2,200円 1時間200円~1,500円	

(<u>5)時間外勤務手当</u>

支	給	実	績	(17	年	度	決	算)	13,349,626 千円
職員	1	人当	たり	平均	支給	年額	(17	年度	決算	(194 千円
支	給	実	績	(16	年	度	決	算)	14,421,555 千円
職員	1	人当	たり	平均	支給	年額	(16	年度	決算	1	204 千円

(注)病院事業庁は平成17年4月に設置されたため、平成16年度の額には含み、 平成17年度の額には含みません。

(6) その他の手当(18年4月1日現在)

<u> </u>	の他のナヨ(□○午4月1日現在)				
		国の制	国の制度と	支給実績	給職員1人当た
手当名	内容及び支給単価	度との	異なる内容	(17年度決算)	平均支給年額
		異同			(17年度決算)
	 扶養親族のある職員に支給			千円	
	配偶者 14,800円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,900円		13,000円 6,000円		274,106
扶 養手 当	このうち1人 7,400円	異	6,500円		
T =	配偶者のない場合はこのうち1人 12,400円 その他の扶養親族 6,500円		11,000円 5,000円		
	満16歳の年度初めから満22歳の年度 未までの子の加算 6,700円		5,000円		
管理職	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその職務 の特殊性に基づき人事委員会規則で指定する職にある		棒給の特別調整 額	千円 3,848,312	円 980,212
	者に対して支給 等級、職により、給料月額×12/100~25/100	異	棒給月額× 10/100~25/100	0,040,012	300,212
初任給調整手 当	医師、歯科医師に採用された職員で大卒後42年以内 (臨床研修終了者は44年以内、インターン修了者は43 年以内)に採用された職員に支給 採用後等の期間に応じて支給	異	国の制度で関連で関連を対象を行うでは、するするでは、するでは、するでは、するでは、するでは、するでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	千円 134,126	円 2,128,987
住手当	世帯主である職員が所有する住宅に住居している場合又は職員が借り受けた住宅に居住していて月額12,000円を超える家賃を支払っている場合に支給職員が自ら居住する場合ア自己所有住宅居住者5,300円イ借家・借間居住者1箇月の家賃額が12,000円以下支給せず1箇月の家賃額が23,000円以下1箇月の家賃額が23,000円を減じた額を支給1箇月の家賃額が23,000円を超える場合1箇月の家賃額・23,000円に11,000円を加算2した額を支給。ただし、支給限度額月額27,000円単身赴任手当受給者の留守家族に居住する住宅職員が自ら居住する場合の住居手当の2分の1に相当する額を支給	異	額が異なる。 国所に強っています。 国所に住で場があれては、にていまでは、は、定るでは、には、は、にていまでは、は、にていまでは、は、にのでは、は、は、のでは、は、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、ので	千円 5,473,192	円 131,913
通手勤当	通勤のため、交通用具又は交通機関等の交通手段によって住居と勤務公署を往復する場合に支給交通機関利用者6箇月を超えない期間(支給単位期間)につき算出した運賃等相当額(6箇月定期券等低廉な価格)を一括支給ただし・1箇月当たりの運賃額相当額が45,000円を超え45,600円未満の場合45,000円+運賃等相当額-4,5000円位支給単位期間の月数を乗じた額を支給	異	交通機関利用 者1の限 55,000円 交者使じ 2,000円~ 24,500円	千円 9,500,610	円 149,942

		国の制	国の制度と	支給実績	給職員1人当た
手当名	 内容及び支給単価	度との	異なる内容	(17年度決算)	
		異同			(17年度決算)
単 身任当	公署を異にする以上又は在勤公署の移転に伴い住居を移転し、やむを得ない事情から配偶者と別居することになった職員のうち、単身で生活をすることを常況とする職員に支給 基礎額 月額 23,000円 職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上の場合に距離に応じて加算	同		千円 15,865	-
へき地 手 当	へき地学校に勤務する職員、へき地学校に準ずる学校に勤務する職員に支給 (給料月額+給料の調整額+教職調整額+扶養手当) ×8/100(×4/100へき地に準ずる学校)			千円 0	円 0
休 勤 務 手 当	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命じられ た職員に支給 ただし、教育職員には支給しない。	同		千円 5,075,433	円 1,714,673
夜 勤 務 手 当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務を命じられた職員に支給	同		千円 2,340,554	円 314,084
宿日直手 当	宿日直勤務職員に支給 一般の宿日直勤務 1回6,400円 特定(医師等)の宿日直勤務 1回6,400円~11,700円	異	1 回4,200円 1 回5,900円~ 20,000円	千円 1,729,059	円 263,737
管理職 員特別 勤 務 手 当	管理職手当の支給対象職員、特定任期付職員及び第 1号任期付研究員が、臨時又は緊急の必要その他公務 運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支 給 管理職手当の支給区分等に応じた定額を支給	同		千円 49,516	円 476,111
寒冷地 手 当	11月から翌年3月までの各月の初日(基準日)に寒冷地に在所する職員に支給。ただし、休職者等は除く。 支給地域の区分及び基準日における職員の世帯等の 区分に応じた定額を支給	同		千円 87	円 43,550
義務教 育等教 員特別 手当	小学校、中学校、高等学校又は盲学校、聾学校若しくは養護学校の小学部、中学部、高等部、若しくは幼稚部の校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手及び寄宿舎指導員に支給 各給料表の級号給に応じた定額を支給			千円 8,218,493	円 188,571
定時制信 育当	定時制課程(夜間課程のみ)を置く高校、通信教育を行う高校勤務の校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師(常時勤務の者及び短時間勤務職員に限る。)、特定の実習助手に支給 定時制課程 月額34,000円 管理職手当受給者月額27,000円 通信制課程 月額17,000円 管理職手当受給者月額13,000円			千円 191,963	円 424,637
産業育当	農業、水産、工業に関する課程を置く高校で、実習を伴うこれらに関する科目を主として担当する教頭、教諭、助教諭、講師(常時勤務の者及び短時間勤務職員に限る。)、特定の実習助手に支給級号給に応じた定額を支給			千円 221,400	円 455,557
農林漁 業普及 指 導 手	農業普及指導員、林業普及指導員又は水産業普及指導員で支給要件に該当する職員に支給。ただし、管理職手当受給者には支給しない。 給料月額×8/100			千円 35,708	円 321,695
災 害 遣 当	する場合に支給 県内に滞在した期間及び利用施設の区分に応じて支 給			千円 0	0
武力攻 撃・災 害等派 遣手当	国民の保護のための措置の実施のため他都道府県等から派遣された職員が住所・居所を離れて県内に滞在を要する場合に支給 県内に滞在した期間及び利用施設の区分に応じて支給			千円 0	円 0
特定任 期付職 員業績 手 当	12月1日(基準日)に在職する特定任期付職員のうち、特に顕著な業績を挙げたと認められる職員に対して支給			千円 0	円 0
任期付	12月1日(基準日)に在職する任期付職員のうち、 特に顕著な業績を挙げたと認められる職員に対して支			千円 0	円 0

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

	X	Ś	'n	給	料	月		額	等	
給	知		事		1,363,000	円	(1,450,000) 円
	副	知	事		1,090,400	円	(1,160,000) 円
料	出	納	長		893,000	円	(950,000) 円
報	議		長		1,200,000	円				
l	副	議	長		1,080,000	円				
酬	議		員		970,000	円				
	知		事	(18年度支給割合)						
期	副	知	事		3.0 月	分				
末	出	納	長							
手当	議		長	(18年度支給割合)						
	副	議	長		4.45 月	分				
	議		員							
				(算定方式)	(1期の	手当額)	(支	(給時期)	
退	知		事	給料月額×在職月数×60/	100	41,760	000円	任	期ごと	
退職手	副	知	事	給料月額×在職月数×45/	100	25,056	000円	任	期ごと	
当	出	納	長	給料月額×在職月数×30/	100	13,680	000円	任	期ごと	
	備		考							

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

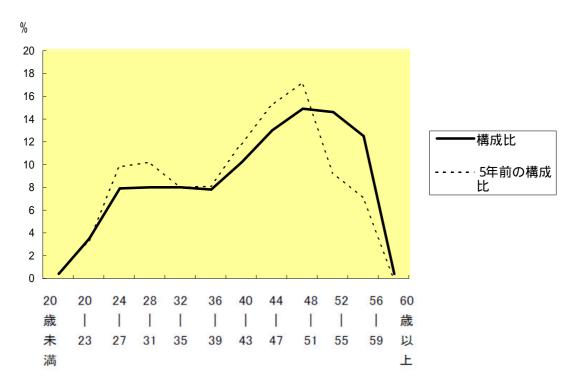
6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

		☑ 分	職	数数	対前年	主な増減理由
部	門		平成17年	平成18年	増減数	工は相燃採田
		議会	人 70	人 71	+1	議会の政策立案機能等の充実強化
		総務企画	1,713	1,682	31	庁舎保安業務の一部委託化等
普		税務	937	922	15	県税事務所の統合等
百	般	民 生	1,114	1,101	13	かながわ共同会派遣職員の引上げ等
通	行	衛生	1,354	1,319	35	藤沢市への保健所業務移管等
会	政 部	労 働	391	375	16	高等職業技術校の再編等
計	門	農林水産	919	897	22	全国豊かな海づくり大会業務の終了等
		商工	407	402	5	業務見直し等
部		土木	1,406	1,377	29	業務見直し等
門		計	8,311	8,146	165	(参考:人口10万人当たり職員数93.7人)
	教育	部門	47,748	47,941	+ 193	小学校児童数の増に伴う教職員の増員等
•	警察	部 門	16,453	16,654	+ 201	警察法施行令改正に伴う警察官の増員等
	小	計	72,512	72,741	+ 229	(参考:人口10万人当たり職員数836.7人)
公	病	院	2,241	2,173	68	県立病院付属看護専門学校の廃止等
公営	水	道	801	781	20	水道料金未納整理業務の一部委託化等
企会 業計	下。	水道	86	85	1	業務見直し
等部	そ(の 他	287	278	9	業務見直し等
門	小	計	3,415	3,317	98	
Î	合 i	†	75,927 [80,417]	76,058 [80,306]	+ 131 [111]	(参考:人口10万人当たり職員数874.9人)

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (18年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		≀	≀	}	}	≀	}	1	≀	≀	≀		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
144.00	218	2,608	5,922	5,990	6,054	5,828	7,713	9,818	11,242	11,039	9,418	207	76,057

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

	平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
	職員数	職員数 職員数		
	人	人	人	%
一般行政部門	8,311	7,190	1,121	13.5
教 育 部 門	47,748	47,718	30	0.1
警察部門	16,453	16,743	+ 290	1.8
公営企業等会計部門	3,415	3,226	189	5.5
総数	75,927	74,877	1,050	1.4

(参考)行政システム改革の中期方針(改訂版)における定員管理の数値目標(数・率)

計画	期間			
始期	終期	数値目標		
平成17年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日における県職員数(教員、 警察官を含む定員)は、平成17年4月1日の 75,927人を74,877人とする。ただし、19年度 以降の警察部門の増減は見込んでいない。		

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区分	17年	18年	17年~18年	(参考)
部門		計画始期	1 年目	計	数値目標
一般行政	職員数	8,311	8,146		7,190
	増 減		165	165 (14.7%)	1,121
教 育	職員数	47,748	47,941		47,718
	増 減	\setminus	193	193 (643.3%)	30
警察	職員数	16,453	16,654		16,743
	増 減		201	201 (69.3%)	290
公営企業	職員数	3,415	3,317		3,226
等 会 計	増 減		98	98 (51.9%)	189
計	職員数	75,927	76,058		74,877
ál	増 減		131	131 (12.5%)	1,050

- (注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間である。
 - 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 - 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以 降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 純損益又は		職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	16年度の総費用に占
	Α		В	B / A	める職員給与費比率
17年度	千円	千円	千円	%	%
11年反	63,661,268	2,950,324	8,154,461	12.8	12.8

区分	職員数	4	合 <u>t</u>			一人当たり
	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
17年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
11 牛皮	813	3,656,223	1,308,557	1,653,074	6,617,854	8,140
() + \		ナルコーナロック	ハトヘナヘナ れ			

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円 7,901

- (注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

特記事項

平成18年度の給与抑制措置

管理職手当受給職員 企業庁長

給料·地域手当 4%抑制 給料·地域手当 6%抑制

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
神奈川県	44.1 歳	435,361 円	683,931 円
団体平均	44.9 歳	405,134 円	657,053 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

神奈川県	一般行政職				
1 人当たり平均支給額(17年度)	1 人当たり平均支給額(17年度)				
1,982 千円	2,072 千円				
(18年度支給割合)	(18年度支給割合)				
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当				
3.00 月分 1.45 月分	3.00 月分 1.45 月分				
(1.60) 月分 (0.75) 月分	(1.60) 月分 (0.75) 月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
職 務 段 階 別 加 算 5 ~ 20 %	職 務 段 階 別 加 算				
管 理 職 加 算 10 ~ 20 %	管 理 職 加 算 10 ~ 20 %				

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

	神奈川県			一般行政職	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 2 5 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 3 5 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 3 5 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期记	艮職特例措置	その他の加算措置	定年前早期记	艮職特例措置
(2%~20%加算)				(2%~2	20%加算)
1人当たり平均支給額	1,329 千円	28,263 千円	1人当たり平均支給額	6,416 千円	28,077 千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決	:算)		388,276 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	(17年度決算)		465,001 円	
支給対象地域 支給率 支		左給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
県内全市町村	10 %		780 人	10 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の 制度(支給率)
県内全市町村	12 %	12 %

⁽注)支給率は、給与条例第9条第2項に規定されている率を記載している。

工 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		108,799 千円	
支給職員1人当たり平:	均支給年額(17年度決算)			161,903 円
職員全体に占める手当	支給職員の割合(17年度)			80.5 %
手当の種類 (手当数)			8 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	Ξ	Eな支給対象業務	左記職員に対する支給単価
未納整理業務手当	各水道営業所に勤務する職員	のた	日上下水道料金の徴収 はめに特に困難な交渉 は給水停止の業務	日額500円
水道施設危険作業手当	水道電気局計画課、水道電気局水 道施設課、各水道営業所、寒川浄 水場又は谷ヶ原浄水場に勤務する 職員	حے	上で交通を遮断する なく行う水道施設の 等の業務	日額500円
有害毒薬物等取扱手当	箱根水道営業所、寒川浄水場、谷ヶ原浄水場又は、水道水質センターに勤務する職員	品、	危険性を有する薬 放射性物質もしくは に有害な微生物を取 なう業務	日額400円(常時従事) 250円(常時従事以外)
危険手当	職員	かか 道等 修理	上流の施設に水圧が いっている場合のずい の内部における点検 2作業等の業務	日額500円(荒天時750円)
用地交渉等手当	職員	等の 渉等	に必要な用地の取得)ために特に困難な交 [の業務	1 日600円~900円
夜間特殊業務手当	職員	務の	の勤務時間による勤 の一部又は全部が深夜 おいて行われる業務	1 回380円~2,480円
夜間緊急業務手当	職員	に対	的に発生した業務等 が出しを受け従事する	1回620円~1,240円
航空手当	職員	象等	機に搭乗して行う気 の調査、広報活動又 常災害活動の業務	時間額1,900円 (危険業務に加算有り)

オー時間外勤務手当

支	給	ì	実	績	(17	年	度	決	算)	358,175 千円
職	員 1	人	当	たり	平均	支給	年額	(17	年度	決算)	461 千円
支	給	ì	実	績	(16	年	度	決	算)	354,215 千円
職	員 1	人	当	たり	平均	支給	年額	(16	年度	決算)	461 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

		一般行政	一般行政職の	支給実績	給職員1人当た
手当名	内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	(17年度決算)	平均支給年額
		との異同	内容		(17年度決算)
扶養当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 14,800円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,900円 扶養親族でない配偶者がある場合は 7,400円 配偶者のない場合はこのうち1人 12,400円 その他の扶養親族 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度 末までの子の加算 6,700円	同		千円 138,875	円 272,304
	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその職務の特殊性に基づき人事委員会規則で指定する職にある者に対して支給 等級、職により、給料月額×15/100~25/100	異	給料月額× 12/100~25/100	千円 69,236	円 1,214,667
初任給 調 整 手 当	医師、歯科医師に採用された職員で大卒後42年以内 (臨床研修終了者は44年以内、インターン修了者は43 年以内)に採用された職員に支給 採用後等の期間に応じて支給	同		千円 0	円 0

		一般行政	一般行政職の	支給実績	給職員1人当た
手当名	 内容及び支給単価	職の制度		(17年度決算)	
于当节	内谷及び文稿半1画			(11年及次昇)	
		との異同	内容		(17年度決算)
住居当	世帯主である職員が所有する住宅に住居している場合又は職員が借り受けた住宅に居住していて月額12,000円を超える家賃を支払っている場合に支給職員が自ら居住する場合ア自己所有住宅居住者5,300円イ借家・借間居住者1箇月の家賃額が12,000円以下支給せず1箇月の家賃額が23,000円以下	同		千円. 57,518	円 103,264
Ŧ ∃	1 箇月の家賃額から12,000円を減じた額を支給 1 箇月の家賃額が23,000円を超える場合 1 箇月の家賃額 - 23,000円 2 に11,000円を加算 した額を支給。 ただし、支給限度額月額27,000円 単身赴任手当受給者の留守家族に居住する住宅 職員が自ら居住する場合の住居手当の2分の1に相 当する額を支給				
通手勤当	通勤のため、交通用具又は交通機関等の交通手段によって住居と勤務公署を往復する場合に支給交通機関利用者 6 箇月を超えない期間(支給単位期間)につき算出した運賃等相当額(6 箇月定期券等低廉な価格)を一括支給ただし・1 箇月当たりの運賃額相当額が45,000円を超え45,600円未満の場合 45,000円 2 に支給単位期間の月数を乗じた額を支給交通用具利用者・片道2km未満…支給せず・片道2km以上60km未満 2,000円から28,100円までを利用距離に応じ1箇月の通勤手当として支給・片道60km以上の場合 30,500円を1箇月の通勤手当として支給・片道60km以上の場合 30,500円を1箇月の通勤手当として支給異動等に伴う新幹線等利用者の加算 6 箇月を超えない期間(支給単位期間)につき算出した特別料金等の2分の1相当額を支給ただし、1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額が20,000円以上の場合 20,000円に支給単位期間の月数を乗じた額を支給	同		千円 153,395	円 185,933
単 身任 当	公署を異にする以上又は在勤公署の移転に伴い住居を移転し、やむを得ない事情から配偶者と別居することになった職員のうち、単身で生活をすることを常況とする職員に支給基礎額 月額 23,000円職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上の場合に距離に応じて加算	同		千円 0	0
夜 勤手 当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務を命じられた職員に支給	同	夜間勤務手当	千円 34,283	408,131
宿日直手 当	宿日直勤務職員に支給 一般の宿日直勤務 1回6,400円	同	医師等の宿日直 勤務有り	千円 0	0
管理職 員特別 勤 務 手 当	管理職手当の支給対象職員、特定任期付職員及び第 1号任期付研究員が、臨時又は緊急の必要その他公務 運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支 給 管理職手当の支給区分等に応じた定額を支給	同		千円 0	0
特定任期付職員業績手		同		千円 0	円 0

定員管理の数値目標及び進捗状況

定員管理の数値目標及び進捗状況については、公営企業等会計全体で計画しているため11~12ページに記載

(2) 電気事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 純損益又は		総費用 純損益又は 職員給与費 総費用に占める		(参考)
		実質収支		職員給与費比率	16年度の総費用に占
	Α		В	B / A	める職員給与費比率
47年度	千円	千円	千円	%	%
17年度	7,916,801	874,901	1,729,568	21.8	21.9

区分	職員数	給		<u>ት</u>	与 費		一人当たり
	Α	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
17年度	人		千円	千円	千円	千円	千円
17 牛皮	163	-	725,517	284,373	330,932	1,340,822	8,226

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円 7,177

特記事項

平成18年度の給与抑制措置 管理職手当受給職員

企業庁長

給料·地域手当 4%抑制

給料・地域手当 6%抑制

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
神奈川県	41.6 歳	428,512 円	690,696 円
団体平均	40.5 歳	371,125 円	599,811 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤働手当

_ ア 期末于ヨ・凱魁于ヨ					
神奈川県	一般行政職				
1人当たり平均支給額(17年度)	1人当たり平均支給額(17年度)				
1,982 千円	2,072 千円				
(18年度支給割合)	(18年度支給割合)				
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当				
3.00 月分 1.45 月分	3.00 月分 1.45 月分				
(1.60) 月分 (0.75) 月分	(1.60) 月分 (0.75) 月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
職 務 段 階 別 加 算 5 ~ 20 %	職 務 段 階 別 加 算				
管 理 職 加 算 10 ~ 20 %	管 理 職 加 算 10 ~ 20 %				

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

	神奈川県		一般行政職			
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続 2 5 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 3 5 年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期记	艮職特例措置	その他の加算措置	定年前早期记	艮職特例措置	
(2%~20%加算)				(2%~2	20%加算)	
1 人当たり平均支給額	1,690 千円	28,643 千円	1人当たり平均支給額	6,416 千円	28,077 千円	

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決	算)		77,944 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	(17年度決算)		466,731 円	
支給対象地域	支給率	支	給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
県内全市町村	10 %		157 人	10 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の 制度(支給率)
県内全市町村	12 %	12 %

⁽注)支給率は、給与条例第9条第2項に規定されている率を記載している。

工 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			19,285	千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(17年度決算)				163,432	円
職員全体に占める手当	支給職員の割合(17年度)				70.7	%
手当の種類 (手当数)						6 種類
手当の名称	主な支給対象職員	Ξ	Eな支給対象業務	左記職員	こ対する	支給単価
危険手当	職員	かか 道等	上流の施設に水圧がいっている場合のずいの内部における点検 2作業等の業務	日額500円	(荒天時7	'50円)
ダム・発電施設危険作業手当	相模川水系ダム管理事務所、酒匂 川水系ダム管理事務所、相模川発 電管理事務所又は、発電総合制御 所に勤務する職員	の巡	《時における発電設備 《回点検業務、洪水警 「制に伴う業務等	日額500円1,000円)	(荒天時7	′50円~
用地交渉等手当	職員	等の 渉等	に必要な用地の取得)ために特に困難な交 6の業務	1日600円	~ 900円	
夜間特殊業務手当	職員	務の	の勤務時間による勤)一部又は全部が深夜 :おいて行われる業務	1回380円	~2,480円	
夜間緊急業務手当	職員	に対 呼び 業務		1回620円	~ 1,240円	
航空手当	職員	象等	機に搭乗して行う気 の調査、広報活動又 常災害活動の業務	時間額1,90 (危険業務		(ני

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(17	年	度	決	算)	81,105 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支給	年額	(17	年度	決算	i)	541 千円
支	給	実	績	(16	年	度	決	算)	87,839 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支給	年額	(16	年度	決算	i)	586 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

/3	_	の他のナコ(10キャカ・ロルエ)				
			一般行政	一般行政職の	支給実績	給職員1人当た
手当	名	内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	(17年度決算)	平均支給年額
			との異同	内容		(17年度決算)
扶手	養当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 14,800円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,900円 扶養親族でない配偶者がある場合は 7,400円 このうち1人 12,400円 配偶者のない場合はこのうち1人 12,400円 その他の扶養親族 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度 末までの子の加算	同		千円 29,568	円 266,378
管理 手	職当	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその職務の特殊性に基づき人事委員会規則で指定する職にある者に対して支給 等級、職により、給料月額×15/100~25/100	異	給料月額× 12/100~25/100	千円 20,603	1,211,941
	東女	医師、歯科医師に採用された職員で大卒後42年以内 (臨床研修終了者は44年以内、インターン修了者は43 年以内)に採用された職員に支給 採用後等の期間に応じて支給	同		千円 0	円 0
住手	居当	世帯主である職員が所有する住宅に住居している場合又は職員が借り受けた住宅に居住していて月額12,000円を超える家賃を支払っている場合に支給職員が自ら居住する場合ア自己所有住宅居住者5,300円イ借家・借間居住者1箇月の家賃額が12,000円以下支給せず1箇月の家賃額が23,000円以下1箇月の家賃額が23,000円を減じた額を支給1箇月の家賃額・23,000円を超える場合1箇月の家賃額・23,000円を超える場合1箇月の家賃額・23,000円を超える場合方額を支給。ただし、支給限度額月額27,000円単身赴任手当受給者の留守家族に居住する住宅職員が自ら居住する場合の住居手当の2分の1に相当する額を支給	同		千円 11,956	円 100,471
通手	勤当	通勤のため、交通用具又は交通機関等の交通手段によって住居と勤務公署を往復する場合に支給 交通機関利用者 6箇月を超えない期間(支給単位期間)につき算出 した運賃等相当額(6箇月定期券等低廉な価格)を 一括支給 ただし ・1箇月当たりの運賃額相当額が45,000円を超え 45,600円未満の場合 45,000円+運賃等相当額・4,5000円 位期間の月数を乗じた額を支給 交通用具利用者 ・片道2km未満…支給せず ・片道2km以上60km未満 2,000円から28,100円まで を利用距離に応じ1箇月の通勤手当として支給 ・片道60km以上の場合 30,500円を1箇月の通勤手 当として支給	同		千円 33,305	円 210,848

_	_					
			一般行政	一般行政職の	支給実績	給職員1人当た
手当	쇰	内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	(17年度決算)	平均支給年額
			との異同	内容		(17年度決算)
通手	勤当	異動等に伴う新幹線等利用者の加算 6 箇月を超えない期間(支給単位期間)につき算出 した特別料金等の2分の1相当額を支給 ただし、1 箇月当たりの特別料金等2分の1相当額が 20,000円以上の場合 20,000円に支給単位期間の月 数を乗じた額を支給	同			
単赴手	身任当	公署を異にする以上又は在勤公署の移転に伴い住居を移転し、やむを得ない事情から配偶者と別居することになった職員のうち、単身で生活をすることを常況とする職員に支給基礎額 月額 23,000円職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上の場合に距離に応じて加算	同		千円 0	円 0
夜手	勤当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務を命じられた職員に支給	同	夜間勤務手当	千円 10,607	円 230,587
宿E 手	直当	宿日直勤務職員に支給 一般の宿日直勤務 1回6,400円	同	医師等の宿日直 勤務有り	千円 0	円 0
管理員對	別	管理職手当の支給対象職員、特定任期付職員及び第 1号任期付研究員が、臨時又は緊急の必要その他公務 運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支 給 管理職手当の支給区分等に応じた定額を支給	同		千円 0	円 0
特定期代	職	12月1日(基準日)に在職する特定任期付職員のうち、特に顕著な業績を挙げたと認められる職員に対して支給 給料月額に相当する額	同		千円 0	円 0

定員管理の数値目標及び進捗状況

定員管理の数値目標及び進捗状況については、公営企業等会計全体で計画しているため11~12ページに記載

(3) 公営企業資金等運用事業 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 職員給与費		総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	16年度の総費用に占
	А		В	B / A	める職員給与費比率
17年度	千円	千円	千円	%	%
11 牛皮	750,156	357,353	273,242	36.4	35.6

区分	職員数		給	与	費	一人当たり
	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
17年度	人	千	円 千	刊 千円	千円	千円
17千皮	27	122,0	86 46,70	55,455	224,302	8,307



特記事項

平成18年度の給与抑制措置

管理職手当受給職員 給料・地域手当 4%抑制 給料・地域手当 企業庁長 6 %抑制

⁽注)1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
神奈川県	41.7 歳	435,228 円	699,203 円
団体平均	42.6 歳	425,926 円	683,491 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

神奈川県	一般行政職				
1人当たり平均支給額(17年度)	1人当たり平均支給額(17年度)				
2,054 千円	2,072 千円				
(18年度支給割合)	(18年度支給割合)				
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当				
3.00 月分 1.45 月分	3.00 月分 1.45 月分				
(1.60) 月分 (0.75) 月分	(1.60) 月分 (0.75) 月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
職 務 段 階 別 加 算 5 ~ 20 %	職務段階別加算 5 ~ 20 %				
管 理 職 加 算 10 ~ 20 %	管 理 職 加 算 10 ~ 20 %				

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

	神奈川県			一般行政職	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 3 5 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期记	退職特例措置	その他の加算措置	定年前早期记	艮職特例措置
	(2%~2	0%加算)		(2 % ~ 2	20%加算)
1 人当たり平均支給額	1,690 千円	28,231 千円	1人当たり平均支給額	6,416 千円	28,077 千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決	算)		12,932 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額	(17年度決算)		478,963 円			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)			
県内全市町村	10 %	23 人	10 %			

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の 制度(支給率)
県内全市町村	12 %	12 %

⁽注)支給率は、給与条例第9条第2項に規定されている率を記載している。

工 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			0	千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(17年度決算)				0	円
職員全体に占める手当	支給職員の割合(17年度)				0.0	%
手当の種類 (手当数)						2 種類
手当の名称	主な支給対象職員	Ξ	上な支給対象業務 となす	左記職員に対	する	支給単価
用地交渉等手当	職員	等の 渉等	ミに必要な用地の取得 のために特に困難な交 い業務)円	
航空手当	職員	象等	E機に搭乗して行う気 所の調査、広報活動又 ■常災害活動の業務	時間額1,900円 (危険業務に加	算有	(נו

オ 時間外勤務手当

支	給	実	績	(17	年	度	決	算)	18,973 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支給	年額	(17	年度	決貿	1)	703 千円
支	給	実	績	(16	年	度	決	算)	19,325 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支給	年額	(16	年度	決貨	Ĭ)	743 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

		一般行政	一般行政職の	支給実績	給職員1人当た
手当名	内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	(17年度決算)	平均支給年額
		との異同	内容		(17年度決算)
扶養当	扶養親族のある職員に支給14,800円配偶者14,800円配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 扶養親族でない配偶者がある場合は このうち1人 配偶者のない場合はこのうち1人 その他の扶養親族 満16歳の年度初めから満22歳の年度 末までの子の加算12,400円 6,500円 6,700円	同		千円 4,247	円 265,438
管理職手 当	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその職務 の特殊性に基づき人事委員会規則で指定する職にある 者に対して支給 等級、職により、給料月額×15/100~25/100	異	給料月額× 12/100~25/100	千円 2,381	円 1,190,500
初任給調整手 当	医師、歯科医師に採用された職員で大卒後42年以内 (臨床研修終了者は44年以内、インターン修了者は43 年以内)に採用された職員に支給 採用後等の期間に応じて支給	同		千円 0	円 0
住手当	世帯主である職員が所有する住宅に住居している場合又は職員が借り受けた住宅に居住していて月額12,000円を超える家賃を支払っている場合に支給職員が自ら居住する場合ア自己所有住宅居住者5,300円イ借家・借間居住者1箇月の家賃額が12,000円以下支給せず1箇月の家賃額が23,000円以下1箇月の家賃額が23,000円を減じた額を支給1箇月の家賃額で23,000円を超える場合1箇月の家賃額・23,000円を超える場合1箇月の家賃額・23,000円を超える場合ただし、支給限度額月額27,000円単身赴任手当受給者の留守家族に居住する住宅職員が自ら居住する場合の住居手当の2分の1に相当する額を支給	同		千円 2,398	円 126,211

		一般行政	一般行政職の	支給実績	給職員1人当た
手当名	内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	(17年度決算)	平均支給年額
		との異同	内容		(17年度決算)
通手勤当	通勤のため、交通用具又は交通機関等の交通手段によって住居と勤務公署を往復する場合に支給交通機関利用者 6箇月を超えない期間(支給単位期間)につき算出した運賃等相当額(6箇月定期券等低廉な価格)を一括支給ただし・1箇月当たりの運賃額相当額が45,000円を超え45,600円未満の場合 45,000円 で支給単位期間の月数を乗じた額を支給交通用具利用者・片道2km未満…支給せず・片道2km未満…支給せず・片道2km以上60km未満 2,000円から28,100円までを利用距離に応じ1箇月の通勤手当として支給・片道60km以上の場合 30,500円を1箇月の通勤手当として支給異動等に伴う新幹線等利用者の加算 6箇月を超えない期間(支給単位期間)につき算出した特別料金等の2分の1相当額を支給ただし、1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額が20,000円以上の場合 20,000円に支給単位期間の月数を乗じた額を支給	同		千円 5,830	円 215,926
単 身任 当	公署を異にする以上又は在勤公署の移転に伴い住居 を移転し、やむを得ない事情から配偶者と別居するこ とになった職員のうち、単身で生活をすることを常況 とする職員に支給 基礎額 月額 23,000円 職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km 以上の場合に距離に応じて加算	同		千円 0	0
夜 勤 手 当	との同に動物を叩りられた戦員に又和	同	夜間勤務手当	千円 0	円 0
宿日直手 当	宿日直勤務職員に支給 一般の宿日直勤務 1回6,400円	同	医師等の宿日直 勤務有り	千円 0	0
管理職 員特別 勤 務 手 当	「号性期刊が充員が、臨時又は緊急の必要をの他公務 運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支 給 管理職手当の支給区分等に応じた定額を支給	同		千円 0	0
特定任期付職員業績手 当	ち、特に顕著な業績を挙げたと認められる職員に対し	同		千円 0	円 0

定員管理の数値目標及び進捗状況

定員管理の数値目標及び進捗状況については、公営企業等会計全体で計画しているため11~12ページに記載

(4) 相模川総合開発共同事業 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	16年度の総費用に占
	Α		В	B / A	める職員給与費比率
17年 庄	千円	千円	千円	%	%
17年度	1,643,950	0	537,020	32.7	33.8

区分	職員数		糸	<u> </u>	与 費		一人当たり
	Α	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
17年度	人		千円	千円	千円	千円	千円
17年反	58	:	254,725	97,321	115,887	467,933	8,068

(参考)都道府県平均
一人当たり給与費
千円
7,944

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成18年度の給与抑制措置 管理職手当受給職員 企業庁長

給料・地域手当 4%抑制 給料・地域手当 6%抑制

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
神奈川県	42.2 歳	430,439 円	690,821 円
団体平均	42.6 歳	425,926 円	683,491 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

_ / 別介丁コ・凱泡丁コ				
神奈川県	一般行政職			
1 人当たり平均支給額(17年度)	1 人当たり平均支給額(17年度)			
1,964 千円	2,072 千円			
(18年度支給割合)	(18年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
3.00 月分 1.45 月分	3.00 月分 1.45 月分			
(1.60) 月分 (0.75) 月分	(1.60) 月分 (0.75) 月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
職 務 段 階 別 加 算 5 ~ 20 %	職 務 段 階 別 加 算			
管 理 職 加 算 10 ~ 20 %	管 理 職 加 算 10 ~ 20 %			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

					
	神奈川県			一般行政職	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 3 5 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期	退職特例措置	その他の加算措置	定年前早期	退職特例措置
	(2%~2	20%加算)		(2%~2	20%加算)
1人当たり平均支給額	1,690 千円	28,231 千円	1人当たり平均支給額	6,416 千円	28,077 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決	.算)		27,149 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	(17年度決算)	460,153 円		
支給対象地域	支給率	支	給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
県内全市町村	10 %		59 人	10 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の 制度(支給率)
県内全市町村	12 %	12 %

⁽注)支給率は、給与条例第9条第2項に規定されている率を記載している。

工 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			7,910	千円	
支給職員1人当たり平:	均支給年額(17年度決算)	164,792				
職員全体に占める手当	支給職員の割合(17年度)				81.4	%
手当の種類(手当数)						7 種類
手当の名称	主な支給対象職員	Ξ	上な支給対象業務	左記職員	に対する	支給単価
危険手当	職員	かか 道等	上流の施設に水圧がいっている場合のずい の内部における点検 性栄等の業務	日額500円	(荒天時7	50円)
ダム・発電施設危険作業 手当	相模川水系ダム管理事務所、酒匂 川水系ダム管理事務所、相模川発 電管理事務所又は、発電総合制御 所に勤務する職員	の巡	《時における発電設備 《回点検業務、洪水警 ぶ制に伴う業務等			
雨量観測局作業手当	職員		盤観測局において施設 反検、修理又は操作の €	日額1,000	円~2,600	円
用地交涉等手当	職員	等σ. 涉等	に必要な用地の取得)ために特に困難な交 ・の業務		~ 900円	
夜間特殊業務手当	職員	務の	の勤務時間による勤)一部又は全部が深夜 こおいて行われる業務	1 回380円	~2,480円	
夜間緊急業務手当	職員	に対 呼び 業務		1回620円	~1,240円	
航空手当	職員	象等	機に搭乗して行う気 の調査、広報活動又 三常災害活動の業務	時間額1,90 (危険業務	 00円 용に加算有	(زا

オ 時間外勤務手当

支	給	実	績	(17	年	度	決	算)	27,321 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支給	年額	(1	7年度	決算	Ĭ)	497 千円
支	給	実	績	(16	年	度	決	算)	34,153 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支給	年額	(10	6年度	決算	Į)	621 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

/3	WEWTH(□++/7·14%11/				
		一般行政	一般行政職の	支給実績	給職員1人当た
手当名	内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	(17年度決算)	平均支給年額
		との異同	人 内容		(17年度決算)
	大養親族のある職員に支給			千円	-
扶養手当	配偶者 14,800円 6,900円 接養親族のうち2人まで 6,900円 接養親族でない配偶者がある場合は 7,400円 配偶者のない場合はこのうち1人 12,400円 その他の扶養親族 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度 ままでのその知覧 6,700円	同		10,424	281,730
	末までの子の加算			千円	
管理職手 当	の特殊性に基づき人事委員会規則で指定する職にある 者に対して支給 等級、職により、給料月額×15/100~25/100	異	給料月額× 12/100~25/100	5,106	1,276,500
初任給 調 整 手 当	医師、歯科医師に採用された職員で大卒後42年以内 (臨床研修終了者は44年以内、インターン修了者は43 年以内)に採用された職員に支給 採用後等の期間に応じて支給	同		千円 0	円 0
住居当	1 箇月の家賃額が23,000円を超える場合 1 箇月の家賃額 - 23,000円 2 した額を支給。 ただし、支給限度額月額27,000円 単身赴任手当受給者の留守家族に居住する住宅 職員が自ら居住する場合の住居手当の2分の1に相 当する額を支給	同		千円 3,992	105,053
通手勤当	通勤のため、交通用具又は交通機関等の交通手段によって住居と勤務公署を往復する場合に支給交通機関利用者 6 箇月を超えない期間(支給単位期間)につき算出した運賃等相当額(6 箇月定期券等低廉な価格)を一括支給ただし・1 箇月当たりの運賃額相当額が45,000円を超え45,600円未満の場合 45,000円 2 に支給単位期間の月数を乗じた額を支給交通用具利用者・片道2km未満…支給せず・片道2km以上60km未満 2,000円から28,100円までを利用距離に応じ1箇月の通勤手当として支給・片道60km以上の場合 30,500円を1箇月の通勤手当として支給・片道60km以上の場合 30,500円を1箇月の通勤手当として支給・片道60km以上の場合 30,500円を1箇月の通勤手当として支給・片道60km以上の場合 30,500円を1箇月の通勤手が出たで支給・大道の特別料金等の2分の1相当額を支給ただし、1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額が20,000円以上の場合 20,000円に支給単位期間の月数を乗じた額を支給	同		千円 11,564	円 192,733

		一般行政	一般行政職の	支給実績	給職員1人当た
手当:	内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	(17年度決算)	平均支給年額
		との異同	内容		(17年度決算)
	公署を異にする以上又は在勤公署の移転に伴い住居 を移転し、やむを得ない事情から配偶者と別居するこ			千円	円
単具	とになった職員のうち、単身で生活をすることを常況			0	0
	基礎額 月額 23,000円	同			
	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km 以上の場合に距離に応じて加算				
夜	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時ま での間に勤務を命じられた職員に支給	同	夜間勤務手当	千円 3,855	円 167,609
手	, ての向に動物で即じられた職員に文語	ļIJ	牧间勤场于当	3,633	107,009
宿日		同	医師等の宿日直	千円 0	円 0
手	1 回6,400円	וין	勤務有り	Ŭ	Ů
管理	は 管理職手当の支給対象職員、特定任期付職員及び第 1 号任期付研究員が、臨時又は緊急の必要その他公務			千円 0	円 0
	行列 実労の必要により組みしては休りに勤致した場合にま			v	
手	え 管理職手当の支給区分等に応じた定額を支給				
特定的期付				千円 0	円 0
員業網	て支給 て支給	同		0	
手	á┃ 給料月額に相当する額				

定員管理の数値目標及び進捗状況

定員管理の数値目標及び進捗状況については、公営企業等会計全体で計画しているため11~12ページに記載

(5) 酒匂川総合開発事業 職員給与費の状況

ア 決算

. •	W/AL				
区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	16年度の総費用に占
	Α		В	B / A	める職員給与費比率
17年度	千円	千円	千円	%	%
17牛皮	734,093	0	352,100	48.0	50.6

区分	職員数	4	合 <u></u>	=		一人当たり		
	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A		
17年度	人	千円	千円	千円	千円	千円		
17年度	40	169,900	70,450	76,876	317,226	7,931		
(注)	(注)1							

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円 7,944

特記事項

平成18年度の給与抑制措置

管理職手当受給職員 給料・地域手当 4%抑制 企業庁長 給料・地域手当 6%抑制

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(18年4月1日現在)

X	分	平	均	年	齢	基本給		平均月収額	
神奈川県				42.0	歳	431,283	田	700,865	田
団体平均				42.6	歳	425,926	円	683,491	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

⁽注)1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

神奈川県	一般行政職				
1人当たり平均支給額(17年度)	1人当たり平均支給額(17年度)				
1,922 千円	2,072 千円				
(18年度支給割合)	(18年度支給割合)				
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当				
3.00 月分 1.45 月分	3.00 月分 1.45 月分				
(1.60) 月分 (0.75) 月分	(1.60) 月分 (0.75) 月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
職 務 段 階 別 加 算 5 ~ 20 %	職 務 段 階 別 加 算				
管 理 職 加 算 10 ~ 20 %	管 理 職 加 算 10 ~ 20 %				

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

	神奈川県			一般行政職	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 3 5 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 3 5 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期记	艮職特例措置	その他の加算措置	定年前早期记	艮職特例措置
(2%~20%加算)			(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	1,690 千円	28,231 千円	1人当たり平均支給額	6,416 千円	28,077 千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決	:算)		18,106 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額	(17年度決算)	452,650 円			
支給対象地域	支給率	支	給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
県内全市町村	10 %		40 人	10 %	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の 制度(支給率)		
県内全市町村	12 %	12 %		

⁽注)支給率は、給与条例第9条第2項に規定されている率を記載している。

工 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	5,629	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	170,576	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	82.5	%
手当の種類 (手当数)		6 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	職員	直近上流の施設に水圧が かかっている場合のずい 道等の内部における点検 修理作業等の業務	日額500円(荒天時750円)
ダム・発電施設危険作業 手当	相模川水系ダム管理事務所、酒匂 川水系ダム管理事務所、相模川発 電管理事務所又は、発電総合制御 所に勤務する職員	洪水時における発電設備 の巡回点検業務、洪水警 戒体制に伴う業務等	日額500円(荒天時750円~ 1,000円)
用地交渉等手当	職員	事業に必要な用地の取得 等のために特に困難な交 渉等の業務	1 日600円~900円
夜間特殊業務手当	職員	正規の勤務時間による勤 務の一部又は全部が深夜 等において行われる業務	1 回380円~2,480円
夜間緊急業務手当	職員	突発的に発生した業務等 に対処するために緊急の 呼び出しを受け従事する 業務	1回620円~1,240円
航空手当	職員	航空機に搭乗して行う気 象等の調査、広報活動又 は非常災害活動の業務	時間額1,900円 (危険業務に加算有り)

才 時間外勤務手当

		<u> </u>									
支	給	実	績	(17	年	度	決	算)	21,194 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支給	年額	(17	7年度	決負	算)	558 千円
支	給	実	績	(16	年	度	決	算)	23,752 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支給	年額	(16	6年度	決負	算)	642 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

		一般行政	一般行政職の	支給実績	給職員1人当た
手当名	 内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	(17年度決算)	平均支給年額
		との異同	内容		(17年度決算)
扶 養 当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 14,800円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,900円 扶養親族でない配偶者がある場合は 7,400円 このうち1人 12,400円 その他の扶養親族 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度 末までの子の加算 6,700円	同		千円 7,888	円 303,385
管理職手 当	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその職務 の特殊性に基づき人事委員会規則で指定する職にある 者に対して支給 等級、職により、給料月額×15/100~25/100	異	給料月額× 12/100~25/100	千円 2,403	円 1,201,500
初任給調整手 当	医師、歯科医師に採用された職員で大卒後42年以内 (臨床研修終了者は44年以内、インターン修了者は43 年以内)に採用された職員に支給 採用後等の期間に応じて支給	同		手円 0	円 0
住手当	世帯主である職員が所有する住宅に住居している場合又は職員が借り受けた住宅に居住していて月額12,000円を超える家賃を支払っている場合に支給職員が自ら居住する場合ア自己所有住宅居住者5,300円イ借家・借間居住者1箇月の家賃額が12,000円以下支給せず1箇月の家賃額が23,000円以下1箇月の家賃額が23,000円を減じた額を支給1箇月の家賃額が23,000円を超える場合1箇月の家賃額・23,000円を超える場合1箇月の家賃額・23,000円を超える場合ただし、支給限度額月額27,000円単身赴任手当受給者の留守家族に居住する住宅職員が自ら居住する場合の住居手当の2分の1に相当する額を支給	同		千円 3,308	円 127,231

		一般行政	一般行政職の	支給実績	給職員1人当た
手当名	内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	(17年度決算)	平均支給年額
		との異同	内容		(17年度決算)
通手勤当	通勤のため、交通用具又は交通機関等の交通手段によって住居と勤務公署を往復する場合に支給交通機関利用者 6箇月を超えない期間(支給単位期間)につき算出した運賃等相当額(6箇月定期券等低廉な価格)を一括支給ただし・1箇月当たりの運賃額相当額が45,000円を超え45,600円未満の場合 45,000円 (支給単位期間の月数を乗じた額を支給交通用具利用者・片道2km未満…支給せず・片道2km未満…支給せず・片道2km以上60km未満 2,000円から28,100円までを利用距離に応じ1箇月の通勤手当として支給・片道60km以上の場合 30,500円を1箇月の通勤手当として支給異動等に伴う新幹線等利用者の加算6箇月を超えない期間(支給単位期間)につき算出した特別料金等の2分の1相当額を支給ただし、1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額が20,000円以上の場合 20,000円に支給単位期間の月数を乗じた額を支給	同		千円 8,306	円 207,650
単身任当	公署を異にする以上又は在勤公署の移転に伴い住居を移転し、やむを得ない事情から配偶者と別居することになった職員のうち、単身で生活をすることを常況とする職員に支給 基礎額 月額 23,000円 職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km 以上の場合に距離に応じて加算	同		千円 0	円 0
夜 勤手 当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務を命じられた職員に支給	同	夜間勤務手当	千円 3,616	円 301,333
宿日直手 当	宿日直勤務職員に支給 一般の宿日直勤務 1回6,400円	同	医師等の宿日直 勤務有り	千円 0	円 0
管理職 員特別 勤 務 手 当	管理職手当の支給対象職員、特定任期付職員及び第 1号任期付研究員が、臨時又は緊急の必要その他公務 運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支 給 管理職手当の支給区分等に応じた定額を支給	同		千円 0	円 0
特定任期付職員業績手当	12月1日(基準日)に在職する特定任期付職員のうち、特に顕著な業績を挙げたと認められる職員に対して支給 給料月額に相当する額	同		千円 0	円 0

定員管理の数値目標及び進捗状況

定員管理の数値目標及び進捗状況については、公営企業等会計全体で計画しているため11~12ページに記載

(6) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	16年度の総費用に占
	А		В	B / A	める職員給与費比率
17年 庇	千円	千円	千円	%	%
17年度	47,962,492	63,234	22,432,767	46.8	46.1

区分	職員数	給		<u> </u>	与		一人当たり
	Α	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
17年度	人		千円	千円	千円	千円	千円
11 牛皮	2,278	9,6	631,695	4,362,224	4,208,874	18,202,793	7,991

(参考)都道府県平均
一人当たり給与費
千円
7,524

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

特記事項

平成18年度の給与抑制措置 管理職手当受給職員

給料・地域手当 4%抑制

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(18年4月1日現在)

区分	平	均年	龄	基本給		平均月収額	
神奈川県		40.1	歳	399,000	円	669,579	円
うち医師		43.4	歳	553,166	円	1,168,223	円
うち看護師		37.2	歳	355,362	円	563,427	円
うち事務職		44.2	歳	423,324	田	699,789	円
団体平均							
うち医師		42.2	歳	548,123	円	1,231,053	円
うち看護師		37.1	歳	324,842	円	525,216	円
うち事務職		43.3	歳	385,655	円	619,015	円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末毛当・勤働毛当

_ / 別木于ヨ・凱魁于ヨ					
神奈川県	一般行政職				
1人当たり平均支給額(17年度)	1 人当たり平均支給額(17年度)				
1,846 千円	2,072 千円				
(18年度支給割合)	(18年度支給割合)				
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当				
3.00 月分 1.45 月分	3.00 月分 1.45 月分				
(1.60) 月分 (0.75) 月分	(1.60) 月分 (0.75) 月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
職 務 段 階 別 加 算 5 ~ 20 %	職 務 段 階 別 加 算 5 ~ 20 %				
管 理 職 加 算 10 ~ 20 %	管 理 職 加 算 10 ~ 20 %				

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

<u> </u>	神奈川県			一般行政職	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 2 5 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 3 5 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期记	艮職特例措置	その他の加算措置	定年前早期	退職特例措置
(2%~20%加算)				(2%~2	20%加算)
1 人当たり平均支給額	1,866 千円	26,337 千円	1人当たり平均支給額	6,416 千円	28,077 千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決	算)		995,831 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(17年度決算)		458,275 円
支給対象地域	支給率	給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
県内全市町村	10 %	2,110 人	10 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の 制度(支給率)
県内全市町村	12 %	12 %

⁽注)支給率は、給与条例第9条第2項に規定されている率を記載している。

工 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		369,328	3 千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(17年度決算)		268,797	7 円	
職員全体に占める手当	支給職員の割合(17年度)			63.2	2 %
手当の種類 (手当数)					5 種類
手当の名称	主な支給対象職員	Ξ	上な支給対象業務 となすに対象	左記職員に対する	支給単価
病院業務従事手当	病院に勤務する職員		がの診療、看護の補助 が指導等の業務	日額190円~1,260F	3
感染症等接触手当	病院に勤務する職員	し、	症等の病原体を有 又はその疑いのある 接する業務等	日額290円、350円	
有害毒薬物等取扱手当	病院に勤務する職員		に有害なガスの発生 4う業務等	日額250円	
夜間特殊業務手当	病院に勤務する職員	務の	の勤務時間による勤)一部又は全部が深夜 おいて行われる業務	1回380円~3,300F	9
夜間緊急業務手当	病院に勤務する職員	突発に対	的に発生した業務等 	1回620円、1,240円	3

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(17	年	度	決	算)	1,134,143	千円
職員	1	人当	たり	平均	支給	年額	(1	7年度	決;	算)	596	千円

- (注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 病院事業庁は平成17年4月に設置されたため、平成17年度のみ記載。 (平成16年度の実績は、普通会計に含まれています)

カ その他の手当(18年4月1日現在)

n -	「の他のナヨ(□○午4月1日現在)				
		一般行政	一般行政職の	支給実績	給職員1人当た
手当名	内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	(17年度決算)	平均支給年額
		との異同	内容		(17年度決算)
	<u>Ⅰ</u> 扶養親族のある職員に支給			千円	-
扶 養手 当	配偶者 14,800円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,900円 扶養親族でない配偶者がある場合は 7,400円 このうち1人 12,400円 配偶者のない場合はこのうち1人 6,500円 その他の扶養親族 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度 末までの子の加算 6,700円	同		187,942	255,010
管理職手 当	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその職務の特殊性に基づき人事委員会規則で指定する職にある者に対して支給 等級、職により、給料月額×12/100~25/100	同		千円 71,165	円 1,342,729
初任給調整手 当	医師、歯科医師に採用された職員で大卒後42年以内 (臨床研修終了者は44年以内、インターン修了者は43 年以内)に採用された職員に支給 採用後等の期間に応じて支給	同		千円 641,530	円 2,535,693
住居当	世帯主である職員が所有する住宅に住居している場合又は職員が借り受けた住宅に居住していて月額12,000円を超える家賃を支払っている場合に支給職員が自ら居住する場合ア自己所有住宅居住者5,300円イ借家・借間居住者1箇月の家賃額が12,000円以下支給せず1箇月の家賃額が23,000円以下1箇月の家賃額が23,000円を超える場合1箇月の家賃額・23,000円を超える場合1箇月の家賃額・23,000円に11,000円を加算2した額を支給。ただし、支給限度額月額27,000円単身赴任手当受給者の留守家族に居住する住宅職員が自ら居住する場合の住居手当の2分の1に相当する額を支給	同		千円 196,564	円 188,460
通勤当	通勤のため、交通用具又は交通機関等の交通手段によって住居と勤務公署を往復する場合に支給交通機関利用者 6 箇月を超えない期間(支給単位期間)につき算出した運賃等相当額(6 箇月定期券等低廉な価格)を一括支給ただし・1 箇月当たりの運賃額相当額が45,000円を超え45,600円未満の場合 45,000円 運賃等相当額・4,5000円 に支給単位期間の月数を乗じた額を支給交通用具利用者・片道2km未満…支給せず・片道2km以上60km未満 2,000円から28,100円までを利用距離に応じ1 箇月の通勤手当として支給・片道60km以上の場合 30,500円を1 箇月の通勤手当として支給異動等に伴う新幹線等利用者の加算6 箇月を超えない期間(支給単位期間)につき算出した特別料金等の2分の1相当額を支給ただし、1 箇月当たりの特別料金等2分の1相当額が20,000円以上の場合 20,000円に支給単位期間の月数を乗じた額を支給	同		千円 258,017	円 163,302

			一般行政	一般行政職の	支給実績	給職員1人当た
手当名	内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	(17年度決算)	平均支給年額	
		との異同	内容		(17年度決算)	
単赴手	身任当	公署を異にする以上又は在勤公署の移転に伴い住居を移転し、やむを得ない事情から配偶者と別居することになった職員のうち、単身で生活をすることを常況とする職員に支給基礎額 月額 23,000円職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上の場合に距離に応じて加算	同		千円 0	円 0
夜 勤 手	間務当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時ま での間に勤務を命じられた職員に支給	同		千円 381,384	円 315,977
宿日手		宿日直勤務職員に支給 一般の宿日直勤務 1回6,400円 特定(医師等)の宿日直勤務 1回6,400円~11,700円	同		千円 130,106	円 339,701
管理		管理職手当の支給対象職員、特定任期付職員及び第 1号任期付研究員が、臨時又は緊急の必要その他公務 運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支 給 管理職手当の支給区分等に応じた定額を支給	同		千円 0	円 0
特別員手	寸職	12月1日(基準日)に在職する特定任期付職員のうち、特に顕著な業績を挙げたと認められる職員に対して支給 給料月額に相当する額	同		千円 0	円 0
任期研究業		12月1日(基準日)に在職する任期付職員のうち、 特に顕著な業績を挙げたと認められる職員に対して支 給 給料月額に相当する額	同		千円 0	円 0

定員管理の数値目標及び進捗状況

定員管理の数値目標及び進捗状況については、公営企業等会計全体で計画しているため11~12ページに記載